

よしだ 議会だより

第100号を迎えました。



第100号

吉田町議会

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
令和3年2月発行
責任者 議長 増田剛士

議案一覧	2P
第4回定例会	4P
第4回および第5回臨時会	6P
一般質問 8人が町政を問う	7P
委員会報告	15P

～令和2年11月から12月に審議した議案一覧～

第4回・第5回臨時会および第4回定例会において計18議案を審議した

【令和2年第4回吉田町議会臨時会（会期：11月2日）】

補正予算1件、財産の取得1件の計2議案を審議。全ての議案について原案のとおり可決した。

議案番号	件名	概要 ※詳細はP6	審議結果
第89号	令和2年度吉田町一般会計補正予算(第7号)について	歳入歳出の総額に、それぞれ3,499万円を追加し、歳入歳出総額を155億1,878万円とする補正	原案可決
第90号	令和2年度吉田町新型コロナウイルス感染症対応防災資機材等の取得について	新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した防災資機材などを4,446万円で取得する	原案可決

【令和2年第5回吉田町議会臨時会(会期:11月26日)】

条例の改正3件、財産の取得1件、人事案件1件の計5議案を審議。全ての議案について原案のとおり可決・同意した。

また、法令に基づく報告が3件あった。



議案番号	件名	概要 ※詳細はP6	審議結果
第91号	吉田町職員の給与に関する条例及び吉田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	民間給与との格差を解消するため、期末手当の支給月数を0.05月分引き下げる	原案可決
第92号	特別職の職員で常勤のものゝ給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	民間給与との格差を解消するため、期末手当の支給月数を0.05月分引き下げる	原案可決
第93号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	民間給与との格差を解消するため、期末手当の支給月数を0.05月分引き下げる	原案可決
第94号	令和2年度公立学校情報機器整備事業吉田町立小中学校学習者用コンピュータの取得(その2)について	GIGAスクール構想における児童生徒1人1台端末の整備を実現するため、町内小中学校に整備する学習者用コンピュータを取得する	原案可決
第95号	吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	12月14日の任期満了に伴い、引き続き北澤雅恵氏を充てる人事案への同意	同意

<法令に基づく報告>

第9号報告	専決処分事項の報告について(令和2年度防潮堤整備工事(その2)請負契約の変更について)
第10号報告	専決処分事項の報告について(和解及びこれに伴う損害賠償額を決定することについて)
第11号報告	専決処分事項の報告について(静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約について)

【令和2年第4回吉田町議会定例会(会期:12月1日～15日)】

条例の改正3件、条例の制定1件、補正予算4件、規約の変更1件、人事案件1件の計10議案を審議。全ての議案について原案のとおり可決・同意した。また、議員発議1件(意見書の提出)についても可決した。

議案番号	件名	概要 ※詳細はP4・5	審議結果
第96号	吉田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険税の減額にかかる所得の基準などの見直しが行われたことによる所要の変更を行う	原案可決
第97号	吉田町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	利用者証明用電子証明書が登録された個人番号カードを使用して印鑑登録証明書の交付の申請ができる端末に、自動交付機を追加する	原案可決
第98号	吉田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について	国の法律の一部改正に伴い、本条例で引用している法律の条項にずれが生じたことによる所要の変更を行う	原案可決
第99号	吉田町新型コロナウイルス感染症経済変動対策貸付資金利子助成金基金条例の制定について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている町内の中小企業に対する資金の融資に係る利子の助成を通じた地方創生に資する事業に要する経費の財源に充てるための基金を設置する条例	原案可決
第100号	令和2年度吉田町一般会計補正予算(第8号)について	歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,211万円を追加し、歳入歳出総額を155億4,089万円とする補正	原案可決
第101号	令和2年度吉田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	歳入歳出予算の総額にそれぞれ35万円を追加し、歳入歳出総額を21億1,715万円とする補正	原案可決
第102号	令和2年度吉田町公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	川尻南部汚水幹線工事について、期間を令和3年度、限度額を1億3,300万円とする債務負担行為を定める	原案可決
第103号	吉田町牧之原市広域施設組合理約の一部を変更する規約について	吉田町牧之原市広域施設組合の経費負担割合を変更する	原案可決
第104号	吉田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	12月16日の任期満了に伴い、新たに塚本雅士氏を充てる人事案への同意	同意
第105号	令和2年度吉田町一般会計補正予算(第9号)について	歳入歳出の総額にそれぞれ1,627万円を追加し、歳入歳出総額を155億5,717万円とする補正	原案可決

< 発 議 案 >

第3号	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について	令和3年3月末に期限を迎える「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」について、継続と拡充を行うことなどを要望する意見書を国へ提出する	原案可決
-----	--------------------------------	--	------

全員一致で可決

令和2年度 一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出総額に2,211万円追加し、総額155億4,089万円とする。

【主な特徴】

歳入	基金繰入金	3,626万円	増額
歳出	総務管理費	2,166万円	減額（職員人件費など）
	保健衛生費	5,022万円	増額（診療所等開設補助金など）

令和2年度吉田町一般会計補正予算（第8号）質疑

第4回定例会が12月1日から15日までの会期で開催され、令和2年度一般会計、特別会計・事業会計の補正予算4件、条例の一部改正3件、条例の制定1件、規約の変更1件、委員の選任1件の計10件を審議し、可決、同意した。

また、発議案1件についても可決し、吉田町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を実施した。

問 委託先からの見積りを取り方は、町が要求しているものをしっかり

答 当初予算時においては、委託先と各課で打ち合わせをしている。年度途中の場合にも、打ち合わせの上、仕様などの確認を行っている。

問 後期高齢者医療事業事務費の電算処理委託料が増額されているが、委託先から見積もりを取るなど、適正な対応をしているか。



工事予定箇所

問 川尻南部汚水幹線工事について、下水道事業と浄化槽設置との経済比較はしているのか。

答 今回の工事箇所については事業計画区域内であるため、経済比較は行っていない。

反対討論 山内均議員
賛成討論 大石巖議員
（賛成多数で可決）

令和2年度吉田町公共下水道事業会計補正予算（第1号）質疑

と相手に伝えた上で取得している。



自動交付機

問 役場窓口負担の軽減につながるのか。

答 町民カードとマイナンバーカード2種類が利用できるのので自動交付機を利用してほしい。

問 使用開始時期はいつか。

答 1月20日前後に開始したい。

問 庁舎前に設置してある自動交付機でもマイナンバーカードを使えるようにとの改正であるが、町民への周知は。

答 広報・HP・よしポケなどで周知していく。

吉田町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について質疑

- 【人事案件】
- ・吉田町固定資産評価審査委員会委員 塚本雅士氏

吉田町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

【選挙管理委員】

- 鈴木進氏
- 守谷孝平氏
- 大石晴美氏
- 池谷一朋氏

【補充員】

- 中村節男氏
- 松浦慎次氏
- 杉村勝巳氏
- 増田義美氏



令和2年度 一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出総額に1,627万円追加し、総額155億5,717万円とする。

【主な特徴】

歳入 基金繰入金 **1,627万円**増額
 歳出 総務管理費 **810万円**増額（トレーラーハウス購入）
 消 防 費 **816万円**増額（トイレカー・備品搬送車）

問 車両の購入目的を災害時の活用としているが、平時の活用が目的のように受け取られるが、どうなのか。
答 地域経済の維持と置いておくことに主眼を置いていることは事実。アフターコロナを踏まえた



トレーラーハウス（イメージ）

地域経済の活性化と、災害時の活用の2面性を持った取り組みである。

問 車両の購入については国の交付金の対象事業ということだが、対象でなかったとしても、購入はしていたのか。
答 賑わいの創出という観点から、車両の導入については検討していた。今回、「新型コロナウイルス」の発生に際し、対応策として「地方創生臨時交付金」の対象となつたので、この購入となった。

問 トイレカーは1台の購入とのことだが、町内には自治会が4つあることや、災害時だけでなくイベントなどでの活用も見込まれる。複数台購入することはできなかったのか。
答 高額な車両という点もあり、今回は1台のみの購入とした。
問 コロナ対策として、避難所の間仕切りや簡易ベッドなど、物的な充実を図っているが、コロナ禍において頑張っている保育所、学校、放課後児童クラブの職員に対する人的な支援の考えはないか。
答 近隣市町の動向も見ながら、現在検討している。

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

12月9日の議会において下記内容の意見書を議決し、国に提出しました。

意見書の内容

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な集中豪雨等による甚大な被害が相次ぎ、また、気候変動の影響による大規模な自然災害が懸念されている。

このため、国においては「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、地方においてもこれを活用することで、特に、緊急的に実施すべき対策を集中的に進めることができている。

こうした中、本町では、安全で安心して住み続けることのできるまちづくりを基本理念とした津波防災まちづくりを強力に推し進めてきたところであるが、激甚化・頻発化する大規模自然災害から町民の生命、財産を守り、安心、安全を確保するためには、防災・減災対策の強化は必要不可欠であり、防災・減災国土強靱化の取組を更にスピード感をもって集中的に進めていく必要がある。

よって、国においては、次の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 令和3年3月末期限の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の継続と拡充を行うこと。
- 2 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算総額確保を図ること。
- 3 社会資本の整備・管理に加え、災害発生時の迅速かつ円滑な対応のため、地方整備局の体制の維持・充実を図ること。

新型コロナウイルス感染症追加対策に対応する 補正予算(3,499万円)を可決

令和2年第4回臨時会を11月2日に開催し、補正予算1件、財産の取得1件の計2議案を審議し原案のとおり可決した。

令和2年度 一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出総額に3,499万円追加し、総額155億1,878万円とする

【主な特徴】

歳入	基金繰入金	2,040万円	増額
歳出	災害対策費	2,685万円	増額

質疑

問 小・中学校体育館の

エアコン燃料費が増額されているが、当初の使用料の設定が低すぎたのではないか。

答 コロナ対策として窓を開放して使用することになったからである。

質疑

問 入札業者が7社辞退

しているが、理由を把握しているか。

答 業者判断のため、はっきりしないが、発注数量が多かったため対応できなかったのではないかと考えている。

令和2年度吉田町新型コロナウイルス感染症対応防災資機材等の取得について

【主な資機材】

簡易予防衣、避難生活間仕切りセット、防災備蓄マット

吉田町職員の給与に関する条例、常勤の特別職の給料等に関する条例、議員報酬に関する条例の一部改正を可決

令和2年第5回臨時会を11月26日に開催し、条例の改正3件、財産の取得1件、人事案件1件の計5件の議案を審議し、原案のとおり可決・同意した。また、法令に基づく報告が3件あった。

提出された議案の内容

- ・吉田町職員の期末手当にかかる支給月数を0.05月分引き下げ
- ・特別職の期末手当にかかる支給月数を0.05月分引き下げ
- ・議員報酬の期末手当にかかる支給月数を0.05月分引き下げ
- ・吉田町立小中学校学習者用コンピュータの取得(その2)
契約金:6,133万円
- ・吉田町教育委員会の委員の任命に係る同意

第91号議案(吉田町職員の給与に関する条例の一部改正)における討論

反対討論 大石巖議員

賃金を下げることは経済が落ち込み生活悪化に拍車がかかり、負のスパイラルに陥る可能性がある。コ

ナの影響で悪化する日本経済を建て直すためにも賃上げで内需拡大を図るべきであり、コロナ禍における公務の役割を考慮し、本条例の改正に反対する。

賛成討論 蒔田昌代議員

人事委員会を持たない当町は、国家公務員の給与制度に準じる人事院勧告に従うとなっている。民間との均衡を図るための引き下げである。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響のなかで、日本経済は大変な影響を受けている。この改正は、日本経済の回復に向けて共に進んでいくためのものであると考え賛成する。

(賛成多数で可決)

question

問

広域避難計画の原子力災害時の対応は

answer

答

原子力災害対策指針に基づき実施する



福世義己 議員

吉田町全域はUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）になっており、いつでも起こりうる原子力災害に対しては、早期に訓練を重ねるなどして課題点を洗い出し、実効性を高める取り組みが必要であると考え、対応を質問した。

問 全面緊急事態の発令に伴い屋内退避をする場合、放射線を遮る効果の低い木造建物より比較的気密性が高いコンクリート建物の方が有効とされているが、町所有のコンクリート建物を屋内退避場所として使用する考えはあるか。

また、収容人数はどれ位と見込んでいるか。

答 まず身近な建物に避難する。自宅などが被害を受けて危険な場合は、開設

問 「避難手段は原則、自家用車とする。自家用車での避難が困難な要配慮者世帯等は一時集合場所に徒歩等で集合しバスまたは福祉車両等により避難する」と避難計画に記載があるが、バスに乗る要配慮者の人数の把握はできているか。

また、必要なバスの台数は何台と把握しているか。

答 一時集合場所は町内4カ所に設定してある。各地区の人口や一時避難施設、バスの侵入・方向転換などを踏まえて適切な規模・場所にある。想定される要配慮者は4050人でバスは90台必要と考える。

バスで避難する人の地区ごとの集合場所

地区名	一時集合場所
住吉・片岡下	総合体育館
川尻	中央小学校
片岡西・東	吉田特別支援学校
北区	自彊小学校

避難途中に放射線検査を受ける場所

避難経路	放射線検査場候補箇所
東名高速道路	日本坂 PA、日本平 PA
新東名高速道路	藤枝 PA、静岡 SA、清水 PA
国道1号	うぐいす PA、県工業技術研究所
国道150号	(調整中)

地区ごとの避難先自治体

地区名	県内避難先
住吉	富士宮市 (協議中)
川尻・片岡 北区	静岡市 (協議中)

※県外避難先は群馬県の自治体

問 避難の際は、避難退域時検査場所（上表）にて避難車両と避難者の放射線測定を行い、基準値以下であれば「検査済証」が交付され、避難先に向かうが、放射線量が多く一時移転を行うこととなった場合も、同様の手続きを取って向かうのか。

答 避難の方法は同じである。

※ 各表については、吉田町原子力災害広域避難計画を基に作成

question

問

実質公債費比率はなぜ県内一高い

answer

答

津波防災まちづくり事業を展開

静岡県内市町の財政健全化を判断する指標として、実質公債費比率と将来負担比率が公表されているが、吉田町はいずれの指標も県内一高率である。住民サービスの低下や町民への負担が増えないか、町の考えを質問した。

問 令和元年度決算に

おける実質公債費比率、将来負担比率ともに県内一高くなった理由は。

答 東日本大震災以降、「津波防災まちづくり」を喫緊課題として位置付け、避難タワー、避難路の整備、すみれ保育園

の整備、総合体育館

の大規模改修、また、教育環境の充実として小中学校へのエアコン設置、トイレの洋式化など、他

市町に先んじて事業を展開してきた結果、起債残高が増えた。

問 今後、住吉地区の

津波防潮堤建設など多額の資金を必要とする事業が予定されているが、起債残高を減らす財政運営はできるか。

答 平成16年度に「当該年度の借入額は、当該年度の償還元金を上回らない」方針

を掲げている。

平成23年の東日本大震災からは「都市防災総合推進事業関連の事業に係る町債

発行残高を除く」という例外規定を追加

し、「津波防災まちづくり」を迅速かつ強力に推進した結果

一時的に地方債残高が増加したが、その後は年々減少している。今後も健全な財政運営に務めていく。

問 住民サービス予算

の削減や住民負担の増加などを招かない健全な財政運営を確保できるか。

答 毎年度の予算編成において財政シミュレーションを作成し将来予測を行っており、この結果、実質公債費比率、将来負担比率ともに健全性を示す範囲内に収まっている。

このコロナ禍においても、豊かで勢いがあり心を魅了する町へと躍進できるように引き続き全力で町政運営に取り組んでいく。



大石 巖 議員

自治体名	実質公債費比率	将来負担比率
岡	6.4	48.9
松	5.5	-
津	5.0	30.8
海	2.9	17.0
島	5.2	19.4
宮	2.4	13.9
東	6.1	11.3
田	7.0	-
土	3.3	60.1
田	4.4	0.3
津	6.5	7.0
川	8.2	49.0
枝	8.5	2.4
場	9.9	64.1
井	7.7	56.2
田	7.0	66.1
野	9.1	43.4
西	5.3	19.4
豆	6.7	37.9
崎	0.0	-
川	10.5	8.8
国	7.0	50.4
原	7.6	2.2
豆	5.2	60.6
津	5.9	43.2
伊	7.7	39.8
豆	3.7	-
崎	3.9	-
南	5.7	56.7
水	5.2	36.6
泉	1.8	-
山	8.1	-
田	12.1	68.9
本	3.2	-
根	10.9	58.6
森	13.8	242.5
県		

静岡県が公表した資料
(9月19日付静岡新聞・一部加工)

町政を問う

question

問

国保の運営方針をどう変えたか

answer

答

国保業務の変更はない

国民健康保険の制度変更により、平成30年度から町は県が算定した額の納付金を県に収め、県は治療費などを交付金として町に支給する仕組みとなった。そこで、国保運営の現状および国保税の減税について質問した。

問 国保税の医療分

で、静岡県下で最も高い吉田町の平等割額2万8800円の徴収をやめられないか。

答 約7900万円の

減収となり、基金積立で補うと6年で基金が枯渇し、国保税の値上げにつながる。

問 国保税を引き下げ、

町民が国保税を払いやすくなるような検討は行っているか。

答 行っていない。今後、財政状況を見な

がら検討する。

問 納付金は主に被保険者の所得および年齢補正した医療費で

算定されている。町の被保険者の所得は高いが、診療費は県下22番目と低い。しかし、年齢構成を国に合致する年齢補正のために国よりも若い構成の吉田町は実際よりも高い医療費を使っているように計算され、高い額の納付金を収めている。実際にかかる医療費で計算するよう

答 豊かな所がそうでない所の補填をする相互扶助と理解する。算定方法は国の方針ではあるが、国会議員の方にも折に触れて話す機会があればお願いしたい。

に県に提言できないか。

問 保険者努力支援制度は、平成30年度から3年連続県下で最下位である。取り組みの現状をどう捉えているか。

答 この制度は被保険者の健康に関わる問題であるが、今まで糖尿病などの重症化予防の取り組みを強力には進めていなかった。今後は基金も使って重点化していく。

一人当たりの保険税 (H30年度)

順位	市町	金額(円)
1	吉田町	117,665
35	下田市	73,325

一人当たりの納付金 (R元年度)

順位	市町	金額(円)
1	御前崎市	144,514
2	吉田町	141,209
35	西伊豆市	107,879

一人当たりの診療費 (H30年度)

順位	市町	金額(円)
1	河津町	342,001
22	吉田町	279,262
35	熱海市	217,394

* 被保険者一人当たりの数値

* 順位は静岡県内市町の順位

静岡HP掲載資料を基に作成

令和元年度保険者努力支援制度の集計結果

順位	市町	共通①	共通③	共通⑥	固有①	合計 [880]
		特定健診等 [150]	重症化予防 [100]	後発医薬品等 [135]	収納率 [135]	
1	藤枝市	65	100	110	60	661
35	吉田町	40	0	40	0	345

* 国保事業に関する保険者(市町村)の運営状況を12のチェック項目で評価 []は満点

厚生労働省資料を基に作成



平野 積 議員

question

問

公園や児童遊園地の維持管理は

answer

答

安全確保と機能保全を図る

町は、公共施設の整備や維持管理を計画的に行う各施策の対応方針を定めた「吉田町公共施設個別施設計画」を策定。しかし、一部施設は現段階において未策定など明らかになっていないことから、遊具などの必要性を求め質問した。

問 公園など点検で修繕が必要と判断されている遊具の数は。

答 また、修繕の必要があると判断された遊具の今後の対応は。

問 都市公園について

は、昨年2月の点検で修繕が必要な公園の遊具は、37台のうち16台。今後、修繕・撤去・更新などの選択から最適な措置を講じる。

児童遊園地については、27台のうち9台が今すぐではないが修繕が必要。今後

計画的に修繕を実施したいと考えている。

問 既に撤去されている遊具への対応は

答 公園の利用状況を踏まえ検討する。

問 使用制限や使用禁止のある公園施設の今後の予定は。

答 現在、使用制限や使用禁止のある遊具などは青柳公園・大道公園・小藤路公園・西の宮公園・湯

日川親水公園・大井川清流緑地の6カ所。

このうち、2年度に5公園7点の遊具などについて、修繕や撤去を実施予定。

問 今後のユニバーサルデザイン化をどのように考えているか。

答 新たに整備される都市公園や既存の公園施設にもユニバーサルデザインの理念に適合し、利用者が平等かつ安全に利用できるよう努める。

問 公園・緑地などの整備計画の立案や整備後の維持管理に、積極的に住民が参加する仕組みづくりの一つとして、管理者の電話連絡先を示す看板を設置してはどうか。

答 看板設置に限らず、利用者に連絡先を伝えるための合理的な方策について、今後検討していくが、一部の児童遊園地は町有地ではなく、地元関係者の厚意で遊園地が存在している所もあり、そこについては協議が必要となるため、それらも踏まえ検討していく。

問 小藤路公園や西の宮公園の園路は、経年劣化や草木の生長などにより破損や起伏があるが修繕の予定はあるか。

答 安全性の確保と機能保全という観点から早めの対応を心がけたい。



中田博之 議員

町政を問う

question

問

下水道事業・税負担の公平について

answer

答

受益者負担制度を設けている

元年度下水道事業決算。総収入、12億5400万円。内訳、下水道使用料等7.6%・9500万円。町の借入金、22.6%・2億8300万円。町民税等52.1%・6億5333万円。国庫補助金、2億400万円。下水道区域外の区域には受益はない。

いて協議している。

問 大規模地震の被害

想定および対策は。

答 大規模地震および

津波被害に対しては、下水道施設の機能維持に向けた対策に努めている。



山内 均 議員

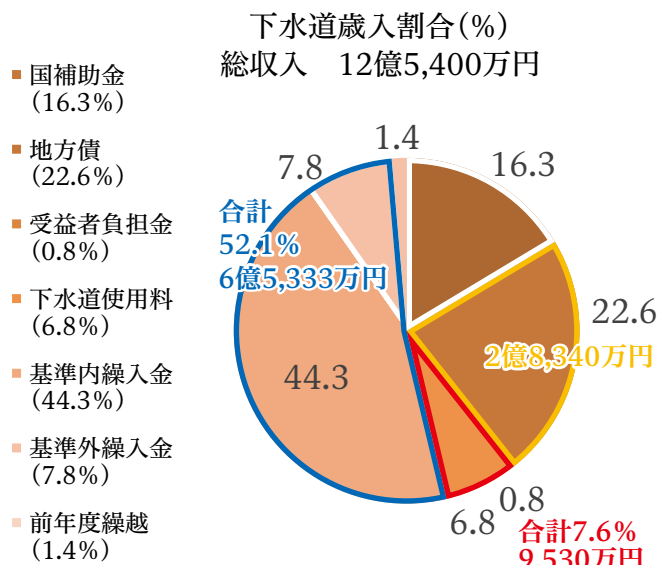
問 下水道整備に係る、計画区域内と計画区域外の税投入の不公平解消の考えは。

答 下水道事業では、受益者負担制度を設けて土地所有者から建設費の一部を負担金として徴収している。

問 下水道は住吉、片岡地区に集中している。

答 しかし、北区地区や川尻地区、事業計画区域以外は下水道に対して、負担のみで受益はない。そこには、税負担の公平がない。対策は。

令和元年度の下水道事業の決算状況



吉田町公共下水道事業経営戦略審議会資料を基に作成

大規模地震と下水道施設における被災事例

地震名	マグニチュード	地方公共団体	被害額(百万円)
兵庫県南部地震	M7.3	兵庫県	約64,200
新潟県中越地震	M6.8	新潟県	20,579
能登半島地震	M6.9	石川県	1,882

国土交通省資料を基に作成

また、この負担者の税からも浄化槽設置補助金や衛生センター維持管理費を賄っているの、税投入の不公平が存在するとは考えてない。

この下水道事業は国として進めている話であって、環境対策として、国策でやっている。また、公共下水道経営戦略の中で区域や料金などにつ

question

問

災害時避難所へのペット同行は

answer

答

ケージやキャリーバッグで対応

震災の経験を教訓に、災害時における避難所でのペット受け入れルール確立の重要性が認識されつつある。当町における受け入れ態勢や周知策がどのようなものか、ペット同行専用の避難所開設の可否などについても質問した。



盛 純一郎 議員

問 当町の災害時の避難場所において、

ペット同行はどの程度認められるのか。

答 町では、静岡県策定の「避難所のペット飼育管理ガイドライン」を参考に、

ペットをケージやキャリーバッグに入れてもらうことを前提に、可能な限り受け入れる予定である。その際は動物に対するアレルギーを持つ人に対しても配慮する。
すでにHPにて告知



静岡県HPから

しているが、避難所開設時にはよじだ防災メールなどを活用し、さらなる周知を図る。

避難所でのトラブルを回避するため、ペット専用の避難所を開設する考えは。

問 既存指定避難所のスペースを利用して

ペットの受け入れを

行う予定のため、現時点では専用避難所を設置する予定はない。

問 避難の困難な大型種飼育や多頭飼育の家庭はどうするのか。

県のガイドラインによれば、避難所での受け入れ対象動物は、原則的に、犬・猫・ウサギ・鳥などの小動物としており、それ以外の大型動物や多頭飼育の家庭は可能であれば、自宅の安全な敷地内での飼

育や知人、専門家に預けるとある。当町においてもこの方針に従う予定である。

問 町のペット避難に関する考えは。

また、その指針を

ペットを飼育する町民に周知し、理解してもらおう方策は。

災害時には何よりも人命が優先されるが、近年ペットは家族である、という意識が一般的になりつつあり、動物愛護や被災者の心のケアと

災害時におけるペットへの対応は飼い主による自助が基本であるが、飼い主が災害時を考え十分な備えをしておくことは、自身や家族地域防災力の向上につながるかと考える。

よって、今後も防災関連の啓発を行う際に、ペットの同行避難に関する内容について、引き継ぎ周知を図っていく。

町政を問う

question

問

財政減少による整備計画への影響は

answer

答

安全を優先に整備方針を見極める

新たな安全と賑わいを一体化し進める「シーガーデン構想」のひとつ、「川尻海岸防潮堤」の盛土工事が2年度完成予定である。これまでの工事費用や今後の整備費用は、

国・県・町の費用負担はどうかを質問した。

問 今まで、多目的広場

を除いた「川尻海岸防潮堤」の工事費用はいくらかかったのか。また、国・県・町との費用負担は。

答 元年度までの町の負担は6969万円。

2年度は1億5936万円だが、起債償還額の70%が交付税措置されるため、実質的な負担は30%程である。

工事については、海抜6.2メートルまでは国が実施、現況の堤防から嵩上げする



工事中の川尻海岸防潮堤

ところは町が実施。工事現場で発生する建設発生土を盛土とし、調達・支援は国・県で行う。国・県は、この役割分担に応じた費用負担をしているが、具体的な費用はわからない。

問 今後、川尻海岸防潮堤完成までの工事費用は。

また、国・県・町との費用負担は。

答 町は海浜回廊となる防潮堤天端道工事に

1億5千万円、旧古



国土交通省 静岡河川事務所提供による大井川防災ステーションイメージ図

川尻線の代替となる防潮堤陸側側道(道幅6メートル)工事に1億5千万円が必要である。3年度完成予定。国・県の負担はない。

問 川尻海岸防潮堤の安全・安心を維持するための管理費の捻出方法は。

答 防潮堤は、海岸保全施設であり、海岸管理者の国・県に返すことになっている。

今後の維持管理は、国・県・町で協議していく。

問 「河川防災ステーション」の国・県・町の費用負担は。

答 水防緊急用資材を備蓄する「河川防災ステーション」は主に国

が整備を行う。その中に設置する水防センターは、町が負担。概算で約3千万円の費用負担となる。

問 新型コロナウイルス

感染拡大による財政への影響が予測されるが、計画への影響は。

答 安全の創出に係る整備は優先して行い、にぎわいの創出に係る整備は財政状況を踏まえ整備方針を検討する。



楠元由美子 議員

question

問

雑がみの分別収集の考えは

answer

答

リサイクルに向けて進めていく

家庭で出る紙類には、新聞紙、ダンボール、雑誌以外にもティッシュペーパーの箱やお菓子類の外箱などがある。汚れていないこれらの紙類について、ごみの減量とリサイクルに向けての紙類の分別収集について質問した。

問 ティッシュペーパーの箱、外箱、トイレットペーパーの芯など雑がみをリサイクルできる資源物と考え、分別収集するとごみの減量につながるかと考えるが、町はどのように考えているか。

答 古紙類と一緒にリサイクルセンターに持ち込まれる物については資源物として回収している。

雑がみは紙くずという意識が強く、大半は可燃物として排出されている状況である。ごみの減量化を図っていく上で、

資源物として回収することは必要である。

町民に、「雑がみは可燃物ではなく、資源物である」という意識を持つていただくことが重要である。

リサイクルできる雑がみとできない雑がみについて、どのように排出すれば良いかなど、その取り扱いについて、町ホームページや広報よしだなどを活用し、周知していく。

町内会などの協力を求める考えはあるか。

答 リサイクルセンター、販売店などの拠点回収や学校の集約ルートが整備されている。各自治会においても回収に協力をお願いしている。今後、雑がみの取り扱いについては「雑がみは資源物である」ということを町民に周知するとともに、引き続き、自治会に回収の協力をお願いしていく。



議員 蒔田昌代

答 3R「リデュース・減らす、リユース・繰り返し使う、リサイクル・再資源として再利用する」に加え、「6R県民運動」の「リフューズ・断る、リターン・戻さる、リカバリー・回復させる」の3つを加え、ごみの減量化・リサイクルの推進を図ることができると考える。

雑がみとは

新聞・チラシ、雑誌・本、ダンボール以外の様々な製品等に使用されている紙のこと。紙の中でも比較的小さい。



雑がみ類

問 雑がみの分別収集について、自治会や

SDGs (持続可能な開発目標) の観点から今後のリサイクルへの取り組みは。

SDGs (持続可能な開発目標) の観点から今後のリサイクルへの取り組みは。

SDGs (持続可能な開発目標)



外務省HP掲載資料から抜粋

総務文教常任委員会報告

調査事項

「学校教育の充実」の現状について

協議事項

10月7日

- ・学校教育課から令和2年2月に行われた「吉田町総合教育会議」資料を用いて、TCPトリビンスプランの取組状況と今後の方向性について説明を受けた。

- ・委員は調査内容のテーマに沿った質問事項を提出し、次回の委員会で質問をまとめていくとする。

- ・学校教育課は「吉田町学力調査に関する事務の流れ」についてまとめたものを提出する。

10月21日

- ・各委員が提出した質問事項の内容について説明をし、委員間で協議する。

- ・質問事項のまとめ方は、吉田町総合教育会議資料の「教育元気物語TCPトリビンスプラン」に沿って質問を行うこととする。

- ・正副委員長で質問事項をまとめ、委員に提案し、提出する。

- ・次回学校教育課から、質問事項の回答をもらう。

11月26日

- ・調査事項に関する左記の項目の質問に対する回答を学校教育課からもらう。

- ① TCPトリビンスプランの現状及び今後の取組方針

- ② 子どもの「確かな学力」を保証する環境づくり

- ③ 教職員の授業に専念できる環境づくり

- ④ 保護者(家庭)の教育ニーズに応じた環境づくり

- ・まとめの内容を考慮しながら、追加の質問がある場合は提出すること。

委員長

蒔田 昌代



産業建設常任委員会報告

調査事項

地場産業の活性化について

協議事項

10月13日

- ・養鰻業・うなぎ加工業に関する課題整理のため、産業課から事前質問の回答を受け、回答に対する再質問を行った。中間まとめ案を正副委員長で作成することとした。

10月22日

- ・養鰻業・うなぎ加工業の現状について調査研究を行い、当委員会としての意見をまとめた。

中間まとめ

- ① 補助金について

- ・関係団体のニーズの掘り起こしとその対応策の検討を。

- ② 外部団体との連携

- ・産業委員会の活用について検討を。

- ・産官学の連携・取り組みについて検討を。

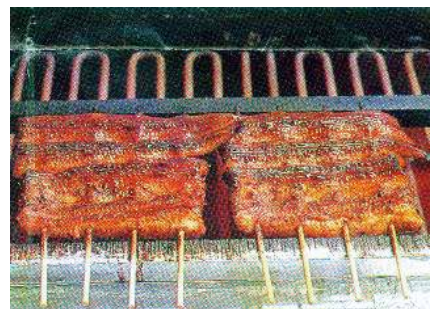
- ③ PR事業について

- ・有益性のあるSNSの発信を。

- ・継続的にPRの場の提供を。

- ④ 総合計画との関連について

- ・後継者育成に関する新たな施策について。



11月10日

- ・機織業・細幅織物業について、各自質問内容を発表した。

- ・細幅織物業の現状

- ・補助金・外部団体・PR事業・総合計画・その他

- について、次回、産業課から回答を受ける事を決定した。

12月11日

- ・機織業・細幅織物業について事前質問に対して産業課の回答を受け、課題と対応策を次回提出することを決定した。

委員長 三輪美由紀

よしだ議会だよりは、平成8年5月に創刊号を発行して以来、本刊をもって第100号を迎えることとなりました。今後もよしだ議会だよりが、町民の皆さまと議会とをつなぐ架け橋の役割を担えるよう、委員一同誠心誠意取り組んでまいります。

また、この100号発行を記念し、吉田町議会議員OB会の柳原会長からメッセージを頂きましたので、議長・広報委員長のあいさつと併せて掲載いたします。

吉田町議会議員OB会



会長 柳原克彦 様

議会だより発行の経緯について

議会だより第100号の発行おめでとございます。当時の町議会の広報活動は、平成3年5月号から「広報よしだ」に一般質問のみ記載されていた程度でした。そこで、議員の手による広報活動を開始したいという機運が高まり、平成8年に議員定数等特別委員会で協議し、議員の編集による議会だよりを発行することに決定いたしました。

以来、議会だよりの果たしてきた役割は大きかったと思います。今後、も大いに期待しています。

吉田町議会



議長 増田剛士

デジタル化の中での議会だよりの役割

議会だよりは、平成8年5月創刊以来100号の発行となります。毎回熟読されてきた町民の皆さまに、心より御礼申し上げます。

さて、時代はデジタル化に変化しています。紙媒体である議会だよりは、皆さまに議会の動向を伝え、興味を持っていただき、デジタルコンテンツへつなぐためのインテックス機能を持たせていくことになる、予測します。

今後も、分かりやすい紙面作りをモットーに発行を続けてまいります。

議会広報特別委員会



委員長 大石 巖

町民の声を生かした議会だよりに

委員会は、議員の内二期2名・一期4名の構成で取り組んでいます。編集会議では、定例会、臨時議会の様子をリアルに、かつ分かりやすく皆さまに伝えたいという思いから、「いかに分かりやすい言葉、紙面にするか」を念頭に編集を行っています。

傍聴された方の感想や町民の皆さまからのご意見も頂き、「双方向の紙面づくり」に努力していきたいと思っております。

皆さまのご意見やご協力の程、今後もよろしくお願いたします。

議会フェイスブックから情報を発信中。

こちらからどうぞ

<https://www.facebook.com/yoshidachougikaiict>



(QRコード)

議会活動の様子をご覧いただき、ご意見をお寄せください。

議会広報特別委員会

委員長 大石 巖
副委員長 楠元由美子
委員 福世 義己
盛 純一郎
中田 博之
山口 一博